

学校法人 桐丘学園

令和二年度

事業報告書

(令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称：学校法人 桐丘学園
- ②主たる事務所の住所：群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7
電話番号：0277-22-8133 F A X 番号：0277-76-9554
ホームページアドレス：<https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/>

(2) 建学の精神

本学園は、明治34年に創立以来、多くの産業人・家庭人を輩出、地域産業の進行発展に大きく貢献してきました。また、建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を指針とした「実学実践」の理念の徹底を推し進め、大学・短期大学部・高等学校、各校ともに高い就職率・進学率を達成し、地域社会からの信頼もさらに厚くなっています。

(3) 学校法人の沿革（抜粋）

明治34年12月	故 番 幹子 桐生裁縫専門女学館として創立
37年12月	桐生裁縫女学館と改称
昭和 9年 2月	財団法人の認可により桐生高等家政女学校と改称
21年 4月	桐ヶ丘高等女学校と改称
23年 4月	学制改革により桐丘高等学校となり桐丘中学校を併置開設
26年 2月	学校法人桐丘学園 認可
27年10月	桐丘幼稚園を設置
38年 4月	桐丘女子短期大学被服科を設置
39年 4月	桐丘女子短期大学食物科・生活デザイン科設置
45年10月	創立70周年記念式典挙行 秩父宮妃殿下御成
46年 4月	桐丘短期大学に名称変更
55年10月	創立80周年記念式典挙行
56年 6月	学園創立記念碑建立
60年 4月	創立80周年記念事業野外彫刻「重力のファサード」完成 除幕式挙行
62年12月	桐丘短期大学食物科を生活科学科に科名変更認可
平成 元年 3月	校名変更認可 桐丘短期大学を桐生短期大学 桐丘高等学校 を桐生第一高等学校 桐丘中学校を桐生第一中学校 桐丘短期大学附属幼稚園を桐生短期大学附属幼稚園に変更
2年11月	創立90周年式典並びに記念事業落成式挙行
2年12月	創立記念日式典「大法要慰霊祭」挙行

- 2年12月 桐生短期大学被服科廃止 認可
- 8年12月 桐生短期大学看護学科 設置認可
- 9年 4月 桐生短期大学看護学科 開設
- 9年 8月 桐生第一高等学校専攻科 廃止
- 12年11月 桐生第一高等学校経済科 廃止
- 13年 4月 桐生短期大学専攻科助産学専攻 開設
- 13年11月 創立100周年記念式典挙行
- 14年 4月 桐生短期大学専攻科助産学専攻 大学評価・学位授与機構
認定
- 14年 8月 桐生第一高等学校家政科 募集停止
- 14年12月 桐生第一中学校 廃止
- 16年10月 桐生短期大学 環境マネジメントシステム審査登録制度
ISO14001 認証登録
- 17年 4月 桐生短期大学生活デザイン科をアート・デザイン学科に
学科名変更
- 18年 3月 桐生第一高等学校家政科 廃止
- 19年10月 桐丘学園法人事務局 桐生短期大学附属幼稚園 環境マネジ
メントシステム審査登録制度 ISO14001 認証登録
- 19年12月 桐生大学設置認可
- 20年 2月 桐生大学11号館（医療保健学部棟）竣工
桐生大学新図書館（旧コミュニティホール改修）竣工
- 20年 4月 桐生大学医療保健学部看護学科・栄養学科開設
- 20年 4月 桐生短期大学と桐生短期大学附属幼稚園を桐生大学短期大学
部と桐生大学附属幼稚園にそれぞれ名称変更
- 20年 4月 桐生大学 環境マネジメントシステム審査登録制度
ISO14001 認証登録
- 20年 4月 桐丘学園本部を桐生市小曾根町1番5号からみどり市笠懸町
阿左美606番7へ所在地を変更
- 20年 4月 桐生大学・みどり市包括連携協定締結
- 20年 6月 桐生大学開学式挙行
- 20年 8月 認定こども園桐生大学附属幼稚園認定・開設
2歳児募集開始
- 21年 2月 桐生第一高等学校 寄宿舍竣工
- 21年 9月 桐生大学動物実験室竣工
- 21年 9月 桐生大学正門（改修）完成
- 22年 3月 桐生短期大学看護学科廃止
- 22年 7月 桐生大学・みどり市 災害時における協力体制に関する
基本協定締結

- 22年12月 桐生大学附属中学校設置認可
- 23年 3月 桐生大学短期大学部 財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定される
- 23年 3月 桐生大学短期大学部 専攻科助産学専攻 廃止
- 23年 4月 桐生大学 別科助産専攻 開設
- 23年 4月 桐生大学附属中学校 開設
- 23年 4月 桐生大学附属幼稚園 所在地変更（「群馬県桐生市小曾根町1番2号」から「群馬県桐生市新宿1丁目4番54号」へ）
- 24年11月 桐生大学附属中学校 桐生第一高等学校特進部 環境マネジメントシステム審査登録制度 ISO14001 認証登録
- 24年11月 理事長 関崎 悦子 先生 藍綬褒章受章
(11月13日 伝達式・拝謁)
- 25年 1月 理事長 関崎 悦子 先生 藍綬褒章受章祝賀会举行
- 25年 4月 桐生大学短期大学部アート・デザイン学科入学定員を60名から50名へ変更
- 25年10月 桐生第一高等学校普通科製菓衛生師コース 設置認可
- 26年 4月 桐生第一高等学校普通科製菓衛生師コース 開設
- 26年11月 収益事業（電気業）の開始に伴う寄附行為変更認可
- 27年 3月 桐生大学 公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の結果、適合認定を受ける
- 27年11月 桐生第一高等学校 環境マネジメントシステム審査登録制度 ISO14001 認証登録
- 29年10月 桐生第一高等学校・日本大学文理学部 教育連携締結
- 30年 2月 桐生大学・桐生大学短期大学部・北海道むかわ町相互協力協定締結
- 30年 3月 桐生大学短期大学部 一般財団法人短期大学基準協会による平成29年度第三者評価の結果、適格と認定される
- 30年 4月 桐生大学別科助産専攻入学定員を20名から18名へ変更
- 30年10月 桐生大学・桐生大学短期大学部・桐生市包括的連携協力に関する協定締結
- 31年 4月 桐生大学医療保健学部看護学科・栄養学科編入学定員変更（看護学科20名から若干名、栄養学科20名から6名）

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
桐生大学	平成20年4月 平成23年4月	医療保健学部 看護学科 栄養学科 別科助産専攻	
桐生大学短期大学部	昭和38年4月	生活科学科 アート・デザイン学科	
桐生第一高等学校	昭和23年4月	全日制課程 普通科 調理科	
桐生大学附属中学校	平成23年4月		
認定こども園 桐生大学附属幼稚園	昭和27年10月		

(5) 教職員の概要

(令和2年5月1日現在)

区分		法人	大学	短大部	高校	中学校	幼稚園	合計
教員	本務	—	52	17	83	11	10	173
	兼務	—	60	21	36	6	5	128
職員	本務	15	15	5	11	0	1	47
	兼務	2	2	1	2	2	1	10

(6) 学校・学部・学科等の学生・生徒・園児数の状況

(令和2年5月1日現在)

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
桐生大学	看護学科	80	82	320	321
	栄養学科	60	55	246	203
	別科助産専攻	18	18	18	19
桐生大学短期大学部	生活科学科	40	30	80	64
	アート・デザイン学科	50	58	100	111
桐生第一高等学校	普通科	460	498	1,380	1,355
	調理科	40	40	120	105
桐生大学附属中学校		30	32	90	73
認定こども園 桐生大学附属幼稚園		35 (27)	24	117 (93)	81

(入園利用定員)

(利用定員)

(7) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学 校 名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
桐生大学	看護学科	92.6%	93.2%	96.8%	98.5%	100.3%
	栄養学科	90.8%	91.2%	85.8%	81.0%	82.5%
	別科助産専攻	100.0%	100.0%	105.6%	100.0%	105.6%
桐生大学短期大学部	生活科学科	100.0%	88.8%	95.0%	93.8%	80.0%
	アート・デザイン学科	92.0%	98.0%	111.0%	111.0%	111.0%
桐生第一高等学校	普通科	91.9%	87.1%	82.8%	92.0%	98.2%
	調理科	86.7%	80.8%	72.5%	81.7%	87.5%
桐生大学附属中学校		43.3%	57.8%	64.4%	80.0%	81.1%
認定こども園 桐生大学附属幼稚園		67.5% (98.8%)	79.5% (116.3%)	87.2% (107.4%)	72.6% (89.5%)	69.2% (87.1%)

(利用定員充足率)

(8) 役員の概要

(令和二年度)
定員 理事 6～9名、監事 2～3名

職名	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	関崎 亮	常勤	平成25年 5月理事就任 平成25年12月常任理事就任 令和元年 5月理事長就任(幼稚園長)
理事	山崎 純一	常勤	令和 2年 4月理事就任(大学長)
理事	味戸 克之	常勤	平成30年 4月理事就任(高校長・中学校長)
理事	高橋 昇	常勤	令和元年 5月理事就任
理事	須藤 昭男	非常勤	平成30年 5月理事就任
理事	高橋 清晴	非常勤	平成30年 5月理事就任
監事	疋田 博之	非常勤	平成 9年 5月監事就任
監事	前原 勝	非常勤	平成19年 6月監事就任

(9) 評議員の概要

(令和二年度)
定員 13～19名

職名	氏名	選任区分	摘要
評議員	山科 章	職員	令和 2年 5月評議員就任
評議員	高畠 靖明	職員	平成31年 4月評議員就任
評議員	福田 享	職員	平成28年 9月評議員就任
評議員	小山 成代	卒業生	令和 2年 1月評議員就任
評議員	関子田 英佐	卒業生	令和 2年 1月評議員就任
評議員	関崎 亮	所属長	平成25年 5月評議員就任
評議員	岡安 勲	所属長	平成28年 4月評議員就任
評議員	味戸 克之	所属長	平成29年 4月評議員就任
評議員	高橋 清晴	理事互選	平成30年 5月評議員就任
評議員	須藤 昭男	学識経験者	平成30年 5月評議員就任
評議員	石原 条	学識経験者	平成29年 3月評議員就任
評議員	高橋 昇	学識経験者	平成21年 5月評議員就任
評議員	柴 昭博	学識経験者	平成 8年 1月評議員就任
評議員	下平 克宏	学識経験者	平成27年11月評議員就任
評議員	手島 仁	学識経験者	平成28年 9月評議員就任

2. 事業の概要

(1) 法人

①中期的な計画の進捗・達成状況

本法人では、継続的な努力の一環として、学齢人口減少、競争の激化、学生ニーズの多様化等の学校経営を取り巻く環境の変化に対応するため、第一次中期経営計画（平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度）を策定し、目標達成に向けて尽力してきた。この結果、達成された課題もあったが、引き続き取り組むべき課題や新たな課題も見えてきたため、第二次中期経営計画（令和 3～7 年度）を策定しました。

②事業計画の進捗・達成状況

（私立学校法改正に伴う対応）

令和 2 年 4 月 1 日付で私立学校法が改正され、自主的な運営基盤の強化、設置校の教育の質の向上、運営の透明性の確保を図るため、役員の職務および責任の明確化等に関する規定の整備・情報公開の充実・中期的な計画の作成等が義務付けられました。本学園においても寄附行為及び関連する諸規定について改定・施行を行い、法人及び大学の各管理運営機関の意思決定・連携強化を図りました。また、ホームページ上にも各種情報公開し、運営の透明性の確保に努めております。

（令和 2 年度予算編成方針と活動計画の策定）

私学を取り巻く環境は、学齢人口減少等の影響で依然厳しい状況が続いており、本学園の永続的な維持・発展のために、引き続き健全な財政運営を行い、長期的な展望のもとに運営基盤の強化を図りつつ、教育・研究の一層の活性化を進めていくため、令和 2 年度予算編成方針を策定しました。

（施設・設備等の整備）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、サーモモニター設置等の感染対策を急務として、これを実施しました。また、施設老朽化に伴う空調工事、改修・ICT 環境・教育環境の更なる充実のため、施設・設備等の整備を行いました。

（新型コロナウイルス感染症対策）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生・生徒・園児の安全確保を最優先とし、感染症対策会議を学園として各所属長出席の元を実施し、情報共有を図りながら、連絡体制の整備・安全管理・注意喚起等、様々な対策を講じました。

（太陽光発電事業）

本学園は、平成 16 年に群馬県の大学では初めてとなる環境マネジメントシステムの国際規格（ISO14001）の認証を取得し、環境教育に関する取り組みを行って

きました。今後、更なる地球温暖化対策への貢献、CO2削減、学生、教職員への環境教育の充実を目的とし、平成27年7月より太陽光発電事業を開始しました。発電した電気は、固定価格買取制度に基づき、電力会社へ100%売電しています。

(2) 大学・短期大学部

①主な教育・研究の概要

1. 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

桐生大学 医療保健学部

医療保健分野に関する幅広い知識と確かな技術を修得し、国際化・情報化が進展した社会環境においても柔軟に対応ができ、医療・福祉施設及び居宅等の多様な場で活躍できる能力を備えている。その結果、本学の建学の理念である「社会に出て役立つ人間」となり得る知識・技術を修得している。

看護学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 看護学の基礎となる、人体のしくみ、健康の諸側面、健康生活と社会との関係について、理解している。さらに、医療者として必要な倫理、守るべき法令を理解し、それに沿って行動できる。
3. 看護の基本精神・基礎技術を理解した上で、さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における科学的知識を修得し、実践的な援助技術を修得している。
4. 看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合することができる。また、臨床現場でチーム医療の一員として活躍し、そこで調整する能力及び問題を解決する能力を修得している。

栄養学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 人間の健康を規定する要因として幅広く社会・環境を科学的に理解し、さらに健康の維持・増進プログラムを実践するために必要な人体の構造並びに疾病の成り立ちから食べ物と健康の知識や技能を修得している。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、利用者の身体の状況、栄養状態、生活習慣に係る栄養・食事管理、栄養教育、臨床栄養ならびに公衆栄養、給食経営分野に関して必要な知識や技術を修得している。
4. これまでの学習を統合・発展させ、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけ、実践的な職業人として活躍できる知識・技術を修得している。

別科助産専攻

1. 助産師としての倫理観を深め、多様な価値観を受容し、対象の個別性を尊重できる能力を修得している。
2. EBM（Evidence Based Midwifery）、NBM（Narrative Based Midwifery）の

視点から、母子の健康レベルに応じた的確な支援・指導ができる技術を修得している。

3. 女性のセクシュアリティに関する発達課題や健康問題に対応できる知識を修得している。
4. 専門職業人として地域社会の発展に寄与できる能力を修得している。また、生涯にわたり自己研鑽・自己啓発に務め、チーム医療に参画できる能力を修得している。

桐生大学短期大学部

生活科学科

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
2. 生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことからについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。
3. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことがらを理解し、さらにそれら相互作用について、理解している。
4. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・栄養」に係る現場での実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。

アート・デザイン学科

1. 「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。
2. 対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を修得している。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

桐生大学 医療保健学部

看護学科

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間の理解」を主軸に、「健康・疾病・生活・社会」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な学習を目的とする「専門基礎科目」を配置する。
3. 基礎・基本から実践・応用まで、多様な対象や人間のライフステージ・ライフ

サイクルに沿って、学生一人一人が看護師としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習する「専門科目」を配置する。

4. 「専門科目」の中に、看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合する「看護の統合と発展」に係る科目を配置する。

栄養学科

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間と環境の理解」を主軸に、「健康・環境・栄養・食品・生活」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な科目群として「専門基礎科目」を配置する。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が管理栄養士としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習することを目的として「専門科目」を配置する。
4. 「専門科目」の中に、実践的な管理栄養士として活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、これまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

別科助産専攻

1. 助産師に必要とされる「対象の理解」と「対象を取り巻く文化・社会」に対する知識と技能の修得のための基礎理論を学習し、助産師の社会的使命を広い視野からとらえる総合的な学習を目的とし「基礎領域科目」を配置する。
2. 対象の多様性を尊重し、助産実践に必要な基礎技術及び助産診断とその過程展開について総合的に学習することを目的とし「実践領域科目」を配置する。
3. 専門職業人として社会的視野を持ち、助産学の継続的な発展の基盤となる知識・技術を学習することを目的とし「総合領域科目」を配置する。

桐生大学短期大学部

生活科学科

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解できるよう「基礎科目」を配置する。
2. 家庭生活に対して、大きな影響を与える社会のさまざまな現象を科学的に理解するため、衣食住に関する基本的なことから学修し、さらにそれを取り巻く社会的環境について科学的に学修することを目的とする科目を「専門科目」の中に配置する。
3. 特に栄養士に必要な知識・技術を理解していくため、「社会生活と健康」「人

体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」に関する分野の科目、及びそれら相互の関係に関する科目を「専門科目」の中に配置する。

4. 基礎科目と専門科目に関する学修を統合し、社会で実践的に活用できる人材を育成するための科目を配置する。

アート・デザイン学科

1. アート・デザインの領域を担うものにとって必要な「人間の生活空間」についての理解、「環境」や「コミュニケーション」に関わる知識を修得するための基礎的な学習を目的とした「基礎科目」を配置する。
2. 「対象の理解をもとにした多様な表現」の体系的な学修を目的に、5分野から選択できる「専門科目」および分野を横断した共通の「専門科目」を配置する。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、「専門科目」の中にそれまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

桐生大学

医療保健学部では、社会に出て役立つ人間の育成という建学精神のもと、医療保健分野で幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた専門職を育成することをめざしています。そのため、自ら学び、考え、判断し、責任ある行動をとれる人材を求めています。

看護学科

看護学科では、看護学教育の核である人間理解に向けてあらゆる方向から学びます。人間の形態機能、疾病の成り立ち、疾病の回復促進、保健学など専門基礎科目を基にして看護ケアや医療サービスの方法を構築していくことを特長としています。看護は、人体の構造やその働き、自然の生態や社会生活についての基本的な知識、看護ケアを提供するために豊かな人間性や保健医療に対する強い関心が求められます。その基礎学力は、大学で学ぶための基本的な国語力（読解力や表現力）に加え生物や化学の分野です。また、看護ケアを提供するための方法論には数学、物理などの分野が重要になります。さらに、国際色豊かな地域で活躍するためには英語力も必要となります。特別な科目ではなく高等学校での科目が基礎になり、そこでしっかり学んでいるかを評価します。

栄養学科

栄養学科では、「食と健康」について高度な専門的知識・技術を修得するととも

に、科学的な根拠に基づいた栄養情報を対象者にわかりやすく表現・伝達するコミュニケーション技術を身につけることで、人間理解に基づいた「人間栄養学」の実践力を高めていきます。保健医療の専門家としての管理栄養士の実践力を高めるためには、「栄養の科学」・「食品の科学」・「人体の科学」を総合的・体系的に学修する必要があり、その基礎となる化学や生物、数学などをしっかりと学んでおくことは重要です。また、広い視野を持ち、他者と豊かなコミュニケーションを構築するための国語力や英語力も求められます。

別科助産専攻

別科助産専攻では、専門性の高い助産師に必要な知識・技術を修得し、それらを実践できる能力を身に付け、幅広く社会に貢献できる助産師の育成を目指しています。そのためには、身近な地域社会の人々の生活・暮らしに関心を持ち、他者の立場を尊重できる人、問題意識を持って物事に対処し、自らの技術の向上に取り組む姿勢を持っている人を求めています。

桐生大学短期大学部

「社会に出て役立つ人間の育成」の建学の精神のもと、専門知識・技術を身につけ、スペシャリストとして社会で活躍できる人、リーダーシップをとれる人の育成を目指しています。自主性・積極性のある人、自らの可能性を信じて行動できる人を求めています。

生活科学科

生活科学科では、栄養や健康について食の視点から科学的に解明でき、さらには地域社会でリーダーシップを発揮できるような基礎的教養の修得を重要視し、実践力のある魅力的な職業人としての栄養士の養成を目指します。そのため食品や栄養、人体に関する講義や実習、そして様々な活動を通して実践力を身につけていくのが特長です。それらの学習には基礎的な学力やコミュニケーション能力が必要であり、そのためには、「読む・書く・話す」の基本となる国語力等が不可欠となります。また、栄養学などの科目では生物をはじめとした理科の知識を基礎としていますので、これらのことを学ぼうとする意欲が、生活科学科での学修をより充実したものにします。

アート・デザイン学科

入学試験では、基礎的能力と本学への進学意欲・アート・デザイン分野への適性が主な評価の観点となります。基礎的能力とは高等学校での学習成果全般が対象となっており、短期大学での学習に共通して必要となる基礎的な力を示します。具体的には、各必修修教科への習熟状況や出欠席数、課外活動への取り組み状況等が挙げられます。進学意欲とは、アート・デザイン分野や本学の教育環境に対する理解

と関心を示し、適性とは、アート・デザイン分野の学びに対応する能力(描写力、発想力等)を示します。進学意欲の向上と適性の獲得に有用な事として、高等学校における芸術教科、あるいは創造的な課外活動への積極的な取り組みを、一例として挙げるができます。

②中期的な計画の進捗・達成状況

大学運営評議会作業部会は、大学・短大の各学科や事務局から選出された数名の教職員で構成され、その中で会議を重ね、令和 2 年 3 月に中期計画の KPI (Key Performance Indicator) シートを作成いたしました。

そこで、目標カテゴリーを「改組」「教育改革」「研究力強化」「学生生活・進路支援強化」「校舎・教育環境の整備」「ブランド発信・社会連携・地域連携・社会貢献」「学生募集・入試改革」「組織改革・財務改革」に分け、2019 年度から 2024 年度までのロードマップを示し、目標の設定、実行、管理、再検討を実施します。

2020 年度の主な目標達成状況としては、「教育改革」カテゴリーの GPA (Grade Point Average) 制度に合わせた 5 段階評価に学則を変更し、運用を行いました。教育強化のカテゴリーに挙げられているアクティブラーニングについては、令和 2 (2020) 年度は Microsoft Teams を利用した遠隔授業を多く実施し、Microsoft Forms によるプレテスト、ポストテスト、講義の課題を学生に課すことで学生の理解が深まるよう工夫しました。

③事業計画の進捗・達成状況

(国家試験対策)

看護学科では、学科長が総括責任者となり、国家試験対策委員会を中心に学科全員で国家試験対策に取り組んできました。1 年生からトータルケア計画を立て、低学年のうちから国家試験を視野に入れた授業展開をし、長期休みには国試対策の宿題を出し、また、外部業者による全国模試を実施しました。4 年生には教員 1~2 名で 5 名程度の受験生を受け持ち、勉強の方法や模擬試験結果の活用について、その他不安を抱く学生にはよく話を聞くなど細やかな指導を行いました。成績低迷者は保護者にも大学に来ていただき、学科長と担当教員とで三者面談を実施し、ご家庭と大学との協力体制を構築してきました。徐々に合格率は上昇しているものの、令和 2 年度も全国平均を上回ることができず、対策をより一層強化していく必要があると感じています。

(既卒含む)

看護師	受験者	合格者	合格率	全国平均	全国合格率(新卒)
5期生(H27)	83	76	91.6%	89.4%	94.9%
6期生(H28)	77	67	87.0%	88.5%	94.3%
7期生(H29)	72	65	90.3%	91.0%	96.3%
8期生(H30)	68	54	79.4%	89.3%	94.7%
9期生(H31)	79	69	87.3%	89.2%	94.7%
10期生(R2)	87	72	82.8%	90.4%	95.4%

保健師	受験者	合格者	合格率	全国平均	全国合格率(新卒)
5期生(H27)	18	15	83.3%	89.8%	92.6%
6期生(H28)	19	15	78.9%	90.8%	94.5%
7期生(H29)	22	7	31.8%	81.4%	85.6%
8期生(H30)	19	15	78.9%	81.8%	88.1%
9期生(H31)	17	15	88.2%	91.5%	96.3%
10期生(R2)	21	19	90.5%	94.3%	97.4%

栄養学科においては、管理栄養士国家試験受験資格＝卒業要件であるため、4年在籍学生の100%近くが国家試験を受験します。その希望者に対しては、いわゆる足切りはせず、合格に向けて手厚く指導・支援を行い、これまで90%前後の合格率を維持してきました。

2020(令和2)年度の国試対策は学科長を対策委員長に、学科主任、4年団(担任、副担任、担当助手)、3年担任団(担任、副担任、担当助手)、2年及び1年担任の計11名で委員会を組織しました。同時に助教以上の教員が、少人数(3-5名)国試対策ゼミを担当し、学習面のみならず心身のサポートを行う体制を整え、学科全体で取り組んできました。

また、栄養学科教授会(教授、准教授)を組織し、重要な協議事項がある場合には、委員長(学科長)が会を招集し、国試対策をバックアップする役割を果たしてきました。

国試対策会議は月1回実施の模擬試験前後に定期的に行われ、次の1か月間の指導対策を協議し、計画⇒準備⇒実施⇒検証のサイクルをとりました。具体的には模試後、直近3回の成績平均でクラス分けを行い、習熟度別にABCDクラスに分け、個に応じた指導を展開し、合格ライン(120/200点)に到達できるようサポートしてきました。

しかし、2020(令和2)年度の合格率は、87.9%(51/58名)と全国平均(新卒)91.3%に残念ながら及びませんでした。この結果を真摯に受け止め、2021(令和3)年度につなげる対策を検討するために、学科教員に対してアンケート調査(対策委員と対策委員以外に分け)を実施しました。このアンケート結果から課題を見出し、結果が出せる対策を一丸となって行う体制をスタートさせました。

(既卒含む)

管理栄養士	受験者	合格者	合格率	全国平均	全国合格率(新卒)
1期生(H23)	33	22	66.7%	49.3%	91.6%
2期生(H24)	53	33	62.3%	38.5%	82.7%
3期生(H25)	53	42	79.2%	48.9%	91.2%
4期生(H26)	57	45	78.9%	55.7%	95.4%
5期生(H27)	52	37	71.2%	44.7%	85.1%
6期生(H28)	55	39	70.9%	54.6%	92.4%
7期生(H29)	45	41	91.1%	60.8%	95.8%
8期生(H30)	51	45	88.2%	60.4%	95.5%
9期生(H31)	49	45	91.8%	61.9%	92.4%
10期生(R2)	65	51	78.5%	64.2%	91.3%

別科では、担任が国家試験対策役割を兼任し、他2名の専任教員も分担作業を行っています。実習終了後の1月に10日間のゼミ、6月から1月までの間に5回の業者模試を行いながら、実習先でも模擬試験問題の見直し確認などを行っています。本年度は、前年度の既卒不合格者との連絡を密にとり模擬試験の実施、1月のゼミへの参加を呼びかけ年間を通して面接を行うなどの継続的支援を行い、現役受験生並びに既卒受験生ともに100%の合格率を達成することができました。

(既卒含む)

助産師	受験者	合格者	合格率	全国平均	全国合格率(新卒)
5期生(H27)	19	19	100%	99.8%	100%
6期生(H28)	20	18	90%	93.0%	93.2%
7期生(H29)	19	19	100.0%	98.7%	99.4%
8期生(H30)	18	18	100.0%	99.6%	99.9%
9期生(H31)	18	17	94.4%	99.4%	99.5%
10期生(R2)	18	18	100.0%	99.6%	99.7%

(補助金と外部資金の獲得)

経常費補助金の一般補助では、教育の質に関して本学の現状の把握を行い、一般補助の増減率に影響する「教育の質に係る客観的指標」が文科省より示された後、年度途中からでも取り組める施策を多数実施し、評価ポイントを上げました。また、私立大学等改革総合支援事業タイプ1「特色ある教育の展開」に関する補助金獲得のため、教育の質的向上に向けた取り組みを実施しましたが、文科省から評価基準が示された後に実施した施策のみでは、十分な評価ポイントが得られず、タイプ1の補助金を獲得できませんでした。次年度について、今年度中から、獲得に向けた取り組みを継続して実施しています。外部資金については、研究に関する規程等を複数整備し、研究者の研究環境を整え、文部科学省科学研究費補助金、一般企業との外部委託契約の獲得などにより外部資金の獲得を実現しています。

令和2年度の科学研究費補助金申請状況は、4件となり、前年度7件より減少しています。特に、若手研究の申請が減少しているため、一層の支援をしていく所存です。

(桐生大学の第三者評価)

公益財団法人 日本高等教育評価機構 による大学機関別認証評価（第三者評価）が今年度（令和 3 年度）に予定されている。前回は、平成 26 年度に「大学機関別認証評価」を受け、平成 27 年 3 月 10 日付で同機構が定める大学評価基準を満たしていると認定されています。

昨年度（令和 2 年度）の大学運営が審査対象となるため、自己点検評価委員会が準備を進めています。

(短期大学部の資格取得)

短期大学部では多彩な資格取得を実現しています。生活科学科では栄養士をはじめ、栄養教諭二種、中学校教諭二種（家庭科）といった教職免許、医療管理秘書士、医事管理士、医療事務士、調剤秘書士、食生活アドバイザー、ピアヘルパー、フードスペシャリスト、アスリートフードマイスターといった数多くの認定資格を取得します。また、毎年各資格協会から優秀学生には会長賞が授与されています。本年度より、専門実践教育訓練給付金制度が認可されました。

アート・デザイン学科では、教職として中学校教諭二種（美術）、国家資格の商品装飾展示技能検定、カラーコーディネーター検定、Photoshop クリエーター能力認定試験、Illustrator クリエーター能力認定試験、Web クリエーター能力認定試験、インテリアコーディネーター、インテリア設計士、商業施設士（補）など数多くの資格取得を目指すことができます。また教員による対策講座も実施されており、サポート体制も充実しています。

(入学前教育の実施)

学校推薦型選抜・総合型選抜の合格者には 12 月に、一般選抜の合格者には 2 月以降に自宅学習教材と課題発見テストを郵送し、自宅での学習後、東進ハイスクールに各課題を提出する形式で実施しました。3 月にスクーリングを実施することで、基礎学力の確認・補習だけでなく、入学までの学習意欲の維持・向上を支援するために実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止しました。

(進路状況)

就職支援については、学生支援センターのセンター職員及び担任が随時個別面談を行い、就職活動に関わる相談（履歴書の書き方、電話の仕方、服装マナー、面接指導、礼状の書き方、誓約書の書き方等）や、進学等、卒業後の進路に関わる相談に対応しています。

卒業後は多くの学生が、看護学科では看護師に、栄養学科では管理栄養士として働くため、国家試験の合格が卒業後の職業、すなわち、就職・進学に直結します。このため、各学科に所属するほとんどの教員が参加して、4年生を中心とした国家試験対策を行っています。例えば学生を少人数のグループに分けて、学科所属教員及び助手が分担してグループの学生を担当し、学生の学習状況のチェック、相談、グループの学生に対する個別指導等を行っています。課外授業としては、学生の苦手な分野を中心に既に履修が終わっている授業科目の内容を復習するための補講を行っています。

さらに国試対策の模擬テストを学内で実施し、その結果を分析し、学生と学習方法のアドバイスをするための面談も実施しています。

令和2年度 進路状況									
	看護学科		栄養学科		生活科学科		アート・デザイン学科		別科
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	女
卒業生数	12	60	8	50	－	34	9	44	18
就職希望者数	12	56	8	50	－	32	5	34	18
内定数	12	53	8	49	－	31	0	13	18
内定率	95.6%		98.3%		96.9%		33.3%		100.0%

令和2年度 医療保健学部進路状況 (カッコ内は複数名就職の人数)

看護学科

【病院】上尾中央病院(4)、行田総合病院(4)、新座志木中央総合病院(4)、慶友整形外科病院(3)、新久喜総合病院(3)、獨協医科大学埼玉医療センター(3)、自治医科大学附属病院(2)、東邦病院(2)、とちぎメディカルセンター(2)、深谷赤十字病院、前橋赤十字病院(2)、浅間南麓こもろ医療センター、足利赤十字病院、足利富士見台病院、安曇野赤十字病院、伊勢崎佐波医師会病院、伊勢崎市民病院、茨城西南医療センター病院、イムス太田中央総合病院、医療法人財団健和会、江田記念病院、太田記念病院、上都賀総合病院、川口総合病院、桐生厚生総合病院、熊谷総合病院、埼玉医科大学、さいたま市立病院、さいたま赤十字病院、佐野厚生総合病院、自治医科大学附属さいたま医療センター、渋川医療センター、総合東京病院、高崎総合医療センター、東京労災病院、栃木医療センター、獨協医科大学病院、芳賀赤十字病院、羽生総合病院、原町赤十字病院、東埼玉病院、日高病院、藤岡総合病院、横浜医療センター、八千代医療センター

【進学】桐生大学別科助産専攻(4)

【一般企業】鴻池運輸株式会社

栄養学科

【受託給食】日清医療食品株式会社(10)、株式会社グリーンハウス(3)、株式会社LEOC(3)、エームサービス株式会社

【病院】内田病院、小山記念病院、塩原温泉病院、渋川中央病院、利根中央病院、原病院、本島総合病院、吉祥寺南病院

【福祉・介護】社会福祉法人苗場福祉会(2)、特別養護老人ホームきんもくせい、特別養護老人ホーム和の郷、特別養護老人ホーム梅の郷、社会福祉法人清心会、特別養護老人ホーム上野台の里、株式会社アズパートナーズ、優和の里、株式会社ベネッセスタイルケア、特別養護老人ホームマナーハウス麻溝台、特別養護老人ホーム桜花苑

【公務員等】前橋市保健センター（地方公務員臨時）

【ドラッグストア】クスリのマルエ(4)、クスリのアオキ(3)、カワチ薬局、セキ薬局

【食品関係】株式会社彩道、株式会社とりせん(2)、有限会社グルメフレッシュ・フーズ、株式会社田村屋、株式会社助六足利ランチセンター、マック食品株式会社

【保育所】アートチャイルド株式会社、株式会社さくらさくみらい

【一般職】株式会社アドナイン

令和2年度 別科助産専攻進路状況

【病院】高崎総合医療センター(3)、足利赤十字病院(2)、たかのす診療所(2)、伊勢崎市民病院、小沢医院、公立富岡総合病院、国際医療福祉大学病院、埼玉医科大学病院、桜ヶ丘病院、佐野厚生総合病院、東京北医療センター、長野赤十字病院、西埼玉中央病院、藤井レディースクリニック

令和2年度 短期大学部進路状況

生活科学科

【栄養士】株式会社東洋食品(8) 日清医療食品株式会社(2)、株式会社グリーンハウスグループ(2)、桐生給食センター(2)、足利富士見台病院、石本商事株式会社、株式会社シダックス、株式会社シルバーライフ、株式会社彩道、株式会社パワーライフサポート、群馬病院、駒井病院、社会福祉法人育慈会、日新病院、メフォス株式会社、株式会社マルタフーズ

【編入学】桐生大学 医療保健学部 栄養学科(2)

【医療事務】日本調剤株式会社、桐山クリニック、前橋ふえきクリニック、山田内科クリニック

【調理師】有限会社浜慶

アート・デザイン学科

【一般企業】エアムーブ住宅株式会社、GOOG 株式会社、社会福祉法人こころみる会、株式会社フレックス、マック食品株式会社、株式会社新陽社、株式会社アイ・プ

ランニング、株式会社大麦工房ロア、アキレス株式会社、株式会社ナック、what?軽井沢店

【教員】埼玉県臨時教員(2)

【進学】日本大学、武蔵野美術大学、育英大学、女子美術大学、東京造形大学、相模女子大学、群馬県立女子大学、桐生大学短期大学部研究生 (5)

(学生の課外活動)

学生の課外活動への適切な支援も学生委員会が中心となっている。クラブ・サークル活動は学友会の活動として、学生が主体的に活動するものであるが、学生委員会は顧問・副顧問の推薦や予算の取りまとめ、活動の支援を行っている。ーサークルー

バレーボール(男子・女子)、バスケットボール(男子・女子)、フットサル(男子・女子)、バドミントン(男子・女子)、軟式野球サークル、テニスサークル、イラストサークル、軽音サークル、仮装サークル、ボランティアサークル、食育研究サークル、ピアサークル、カフェ研究サークル

(地域連携活動)

本学は立地・隣接する群馬県みどり市と桐生市との間でそれぞれ包括連携協定を締結し、地域とのコミュニケーションを大切にし、地域発展に貢献しています。本学の地域との連携は、原則としてこの地元自治体との協定を基に以下の通り実施しています。

① みどり市健康講座の開催

市民の関心の高い、健康課題、生活習慣病予防や健康増進につながるテーマの講座を、本学を主な会場として、本学教員や学生、行政関係者等が講師として開講しています。市民及び地域で健康支援に携わる団体（母子保健推進員・食生活改善推進員）を対象とし、多くの市民が参加できるような内容にと工夫しています（令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化のため、市のHP上に動画を掲載して実施しました。）。

② 「こども造形教室」

子どもの感性を育む内容を学生が考案し、毎年、工作を中心に実施しています。

会場：桐生大学1号館

対象：みどり市内の小学1～4年生

募集人数：80人（各回とも定員40名）

（令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 21名で実施）

内容：絵画、工作を中心に実施

③ みどり市事業への桐生大学学生の協力

- 学校支援ボランティア活動事業
- みどり市立笠懸西小学校（仮称）の校章デザイン
- みどり市笠懸地区産業祭への桐生大学生の参加

- みどり市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」表紙等デザイン
- ④ 「災害時における協力体制に関する基本協定」による災害時の避難所・人的支援等

「災害時における協力体制に関する基本協定」に基づく協力

【協力内容】

- 避難所として大学施設の提供
 - 応急救護所としての大学施設の提供
 - 備蓄物資の提供
 - みどり市から指定された被災場所及び避難所への職員及び学生ボランティアの派遣
 - その他協議による必要事項
- ⑤ 「みどり市立笠懸西小学校（仮称）」の校章デザイン
令和4(2022)年4月開校に向けて準備を進めている笠懸西小学校(仮称)の新たな校章作成にあたり、デザインをアート・デザイン学科の学生から募集
- ⑥ みどり市の各委員会等へ委員として桐生大学教職員の協力
 - みどり市男女共同参画審議会
 - みどり市環境審議会
 - みどり市ブランド創出プロジェクト委員会
 - みどり市介護保険事業推進懇談会
 - みどり市こども・子育て会議
 - みどり市健康づくり推進協議会
 - みどり市認知症初期集中支援チーム検討委員会
 - みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会
 - 桐生大学学園祭におけるみどり市産野菜の無料配布
 - 大学図書館、売店、レストランの市民利用
- ⑦ 【北海道むかわ町】(平成30年2月8日 相互協力協定調印)
 - 恐竜をはじめとする古生物の産業振興に関すること
 - 芸術分野技術の普及啓発に関すること
 - 地域振興に関すること
 - 学校教育・生涯学習の振興に関すること
 - その他、相互の発展に寄与する事項

2020年度は平成31年度（令和元年度）新型コロナの影響で北海道訪問は実施することができませんでしたが、3年計画の3年目となっており、成果を求められていました。昨年企画されていたむかわ町恐竜パズルを完成させ、むかわ町の全ての小学生に配布し遠隔で学生たちと交流を行いました。

(病院・企業等提携活動)

看護学科：防災訓練への参加協力

桐生厚生総合病院

伊勢崎市民病院
アート・デザイン学科
アーツ前橋
大川美術館

(国際交流)

国際交流委員会では、桐生大学・桐生短期大学の国際化・海外発信に向けて、海外の高等教育機関等との提携模索においても重要な情報媒体となる、英文ホームページの作成および公開を行いました。

(施設・設備等の充実)

設備を含む建物全体の耐用年数、劣化状況などを調べ修繕における費用を算定。全体像を把握することで効率的な修繕が可能となりました。

工事に関しては4号館・9号館の防水工事を実施。特に4号館に関して防水工事実施後、3階内部の補修・清掃を実施。4号館3階は栄養学科の国試対策などで運用しており、工事が活かされています。

耐用年数の関係から10号館の空調を全て入れ替えました。トラブルが起きないように、維持メンテナンスに努めていきます。

本学は電力供給のため高圧受電設備を設置しており、点検を必要とするが、その点検業者の入れ替えを行いました。今後は専用機器を設置することで24時間高圧受電設備を監視でき、より安全を意識した運用が可能となりました。

2021年5月より、予算を増額して施設内の定期清掃業者を入れ替えます。より細かいサービスが可能となることを期待しています。その他既存業者を入れ替えるなど検討しており、同時に経費削減にも努めて参ります。

(3) 高等学校

①主な教育・研究の概要

1. 卒業の認定に関する方針

履修規程に各科・コースによって、修得単位数及び履修単位数が定められており、単位認定及び授業日数等の条件を満たした場合、卒業を認定します。単位については、定期試験及び作品提出・実技試験等の成績点と提出物・学習態度・出欠席等の平常点を考慮して認定します。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針

普通科と調理科があり、普通科の中に1年時よりクラスを編成する特別進学コース・製菓衛生師コース・進学スポーツコース・文化教養コースと、2年時よりクラス編成をする進学コース・情報ビジネスコース・ものづくりコース・デザイン美術コース・ファッションコース・福祉コース・こどもコースの12の科・コースがあります。資格の取得や実践力を身に付けるため、それぞれ独自の教育課程を編成しています。

3. 入学者の受入れに関する方針

推薦入試・特待入試・一般入試の3種類の入学試験を実施しています。また、出願や手続きを簡素化するため、インターネットによる出願や手続きのシステムを導入しています。なお、合否については学科試験・面接・調査書などを総合的に判断して決定します。

②事業計画の進捗・達成状況

(入試対策)

オープンスクールの継続的な実施、遠隔地説明会及び受験対策セミナー等の宣伝強化、就学支援金の周知、特別奨学生制度及び優遇措置制度を充実させるとともに、新しくインターネット出願システムを導入しました。中学3年生人口が減少する中、定員を上回る前年度同様の人数を確保できました。

●令和元年度生徒募集

中学3年人口 17,606名 入学者 538名 3.06%

●令和2年度生徒募集

中学3年人口 17,218名 入学者 540名 3.14%

これは、本校の多種多様のコース編成の周知が徹底されてきた事が要因と思われます。また、進学スポーツコース・文化教養コースの入学者が定員に達し、総合コースの入学者が314名となったことが好材料となっています。また、単願手続者が412名ということで、本校を第1希望に考える生徒が多くなってきたという結果が出ています。

(進路指導)

進学(大学・短大・専門学校)が約8割、就職が約2割の状況です。特筆すべきは特別進学コースにおける手厚い学習・進路指導により、本校初の国立大学(秋田大学)医学部医学科に合格者を出しました。今後も国公立大学合格者の増加、指定校推薦・AO入試等を利用した私立大学の合格者の輩出を目指しています。短期大学の進学者のうち、桐生大学短期大学部への内部進学者(26名)が増加しました。

●令和元年度	国公立大学：10名・私立大学：105名	(29.4%)
	短期大学：39名	(10%)
	専門学校等：118名	(30.2%)
	就職：119名	(30.4%)
●令和2年度	国公立大学：8名・私立大学：130名	(34.7%)
	短期大学：39名	(9.8%)
	専門学校等：131名	(32.9%)
	就職：90名	(22.6%)

(資格取得)

各種検定試験については、徐々により上位の資格(最終1級)を目指す生徒が多くなってきました。特に英語検定・被服検定・保育検定等において顕著に見られます。また、製菓衛生師コースの必須である製菓衛生師免許の合格率は90%でした。

(部活動)

硬式野球部が甲子園交流試合に出場し、夏の県大会で12年ぶりに優勝しました。また、特別部(ボウリング)の砂長兄弟が全国高校対抗(2人制)選手権で優勝し、柔道部60キロ級の金井拓真が全国高校柔道選手権で準優勝となりました。陸上部も、全国高校陸上競技大会4×100mRに出場しています。

(資格取得)

英語検定を重点的に受検しています。準2級合格を目指して指導しています。

●英検準1級：1名　英検準2級：2名　英検3級：17名

●数検3級：11名

(部活動)

●サッカー部：群馬県中学校新人サッカー大会　優勝

●陸上部　：桐生みどり市中学総合体育大会駅伝競走大会（男子）3位
県大会出場

群馬県中学校新人大会陸上競技会出場

田中佑太　松村心暖　星野杏林

●箏部　：中高一貫校として中高生がともに在籍する部活動でプロの指導を受けています。

(5) 幼稚園

①主な教育・研究の概要

1. 卒園の認定に関する方針

本園は教育基本法、学校教育法、私立学校法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法に則り幼児の自然的発育を助成し、適当な環境を与えてその心身の健全な発達と善良な性情とを涵養することを目的とし、満2歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に必要な教育・保育を総合的に提供して、本園で1年以上在園して所定の保育課程を修了したと認めたものには修了証書を授与する。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針

本園の教育課程は幼稚園教育要領に基き、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域等について編成する。

教育課程の編成に当たっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 教育目標を明確にし、その基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める。
- (2) 各領域のねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験の過程などを考慮して各ねらいと内容を組織するものとする。
- (3) 幼児の生活は、入園当初の時期から様々な過程を経ながら広げられていくものであることを考慮し、活動内容がそれぞれの時期にふさわしく展開されるようにする。
- (4) 家庭との連携を密にし、幼児が安心して幼稚園生活を過ごすことができるよう、生活のリズムや安全面に十分配慮する。
- (5) 幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるよう、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行う。
- (6) 幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに考慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする。
- (7) 小学校教育が円滑に行われるよう、小学校と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努める。
- (8) 教育課程を中心に、教育時間の終了後等に行う教育活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成する。

3. 入園者の受入れに関する方針

本園の入園に関しては、教育標準時間認定を希望する園児について、入園の時期は毎学年初めとし入園希望者の中から選考し、入園を許可する。ただし、欠員がある場合は随時入園を許可することができる。出願手続きは所定の入園願書に入園手数料を添えて提出しなければならない。

教育標準時間認定を希望する園児について、入園希望者が利用定員を上回る場合は、申込を受けた順序により決定する。

保育時間の認定を受けた園児の利用については、市町村が行う利用の調整及び要請に対し、運営基準条例第7条によりできる限り協力する。

本園は、運営基準条例第5条に基づき、入園にあたり必要な事項を記載した書面により、当該保護者とその内容を確認の上、入園にかかる契約を結ぶものとする。

②事業計画の進捗・達成状況

(子ども・子育て支援新制度移行の成果)

本園は、平成27年4月より子ども・子育て支援新制度に基づく認定こども園に移行し、平成27年度では65名であった総園児数が、平成28年度では79名に、平成29年度では93名に、また平成30年度には102名と順調に増加して参りましたが、令和2年度は総園児数が81名まで減少し新制度移行の効果が薄れてきている印象があります。これは、幼児数の自然減少による少子化のためと、加えて他園の多くが新制度へ移行したことによる競争激化による要因が重なったためと考えられますが、新制度においてはより以上に規模の適正化と園の特色化を進めることにより、収入の拡大と収支の改善が図られ、より安定した経営とより良い教育・保育の提供が出来るものと考えております。

(親子の集いの広場の実施)

本園は、子育て支援事業の一環として「親子の集いの広場」を実施しております。令和2年度には木曜日を中心として18回実施を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため6月中までは中止とし、実際に開催したのは12回、延べ74組の参加となりました。例年より少ない回数、参加人数となりましたが、施設の見学や子育て相談をはじめ、悩みを同じくする保護者相互の交流が図られることにより、より多くの情報や必要な援助を提供することが出来ました。

(特別教育授業の実施)

本園では通常の保育の他に、特別な専門講師による正課内特別教育授業を実施しております。「英会話」「お能」「なぎなた」「サッカー」「書道」など、日本の伝統・文化を重んじることと共に国際性を高める個性豊かな内容で、園児たちはこれらの時間をとても楽しみにしております。

また、専門講師による「英会話」は正課外でも行われ、毎日多くの園児たちが喜んで参加しております。

ただ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため「お能」「なぎなた」については一年を通して休止し、また「英会話」についても第2学期から開始するなど、予定通りの活動をすることはできませんでした。

(食育と環境教育の実施)

本園では、毎日の給食を通じて園児の健やかな成長と健康増進に寄与すると共に、園児の食への関心を高められるよう努めております。それは単に食事を提供するというだけでなく、「食と健康や食の安全・安心について」「食事における人間関係の大切さ」「食事と食文化の関係やマナー」「いのちの大切さと食との関係」、また、「食事における料理の大切さと楽しさ」など、食の様々な機会を通じて食への関心が高められるよう心掛けております。また、本園では食への関心だけでなく、園児の身の回り（環境）への関心も高められるよう努めております。そのため、毎月環境に関する実践項目を定め、積極的に環境教育を進めております。

(母の会の活動状況)

本園は常に母の会（保護者会）と連携を取りながら運営を進めております。母の会主催の交通安全教室は、園児たちの安全・安心の確保にとっても役立っております。また、母の会の各メンバーはとても仲が良く、フェリーチェクラブという独自の文化会活動を毎年行っており、互いに教養を高め合うと共に交流を深めております。

ただ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、母の会の全ての活動を休止しました。

(施設・設備等の充実)

●新型コロナウイルス感染症対策設備

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため感染防止設備を整備しました。各教室に感染防止用のアクリル板を設置すると共に、アルコール消毒機を設備しました。また、非接触型の体温計を用意し、登園時、昼食時、降園時に体温測定すると共に、各教室にウイルス除去対応の空気清浄機を設備して感染防止に努めております。今後とも、感染防止対策に心がけ、安全・安心のための環境整備を図って参りたいと考えております。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は年度末における財政状態を明らかにするため作成する計算書類であり、財政状態の健全性および必要資産の保有状況についての情報を提供するものです。

令和2年度末の総資産は122億6,900万円で、前年度末に比べ3億3,035万円増加しました。負債は7億5,466万円で、前年度に比べ241万円増加しました。

また、基本金と収支差額を合わせた純資産の額は115億1,434万円で、前年度に比べ3億2,793万円増加しました。

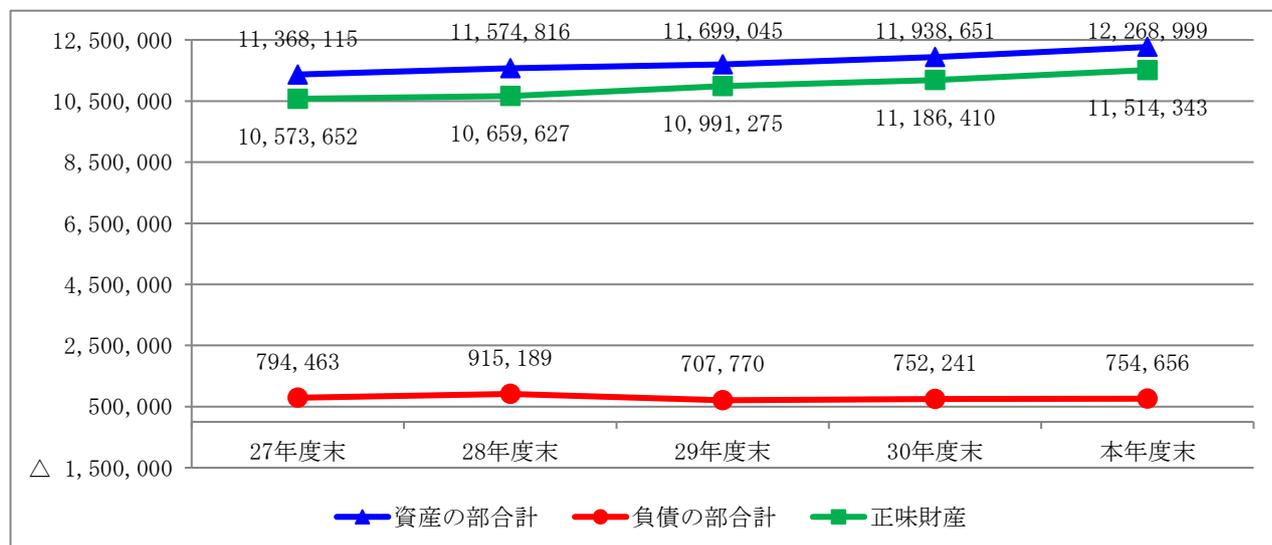
(単位：千円)

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	本年度末
固定資産	8,447,474	8,063,118	8,180,866	7,988,816	9,065,987
流動資産	2,920,641	3,511,698	3,518,179	3,949,836	3,203,011
資産の部合計	11,368,115	11,574,816	11,699,045	11,938,651	12,268,999
固定負債	160,821	118,473	26,446	66,467	43,761
流動負債	633,642	796,716	681,324	685,774	710,895
負債の部合計	794,463	915,189	707,770	752,241	754,656
基本金	12,887,260	13,168,700	13,578,380	13,585,314	13,654,593
翌年度繰越収支差額	△2,313,608	△2,509,073	△2,587,106	△2,398,904	△2,140,250
負債及び純資産の部合計	11,368,115	11,574,816	11,699,045	11,938,651	12,268,999

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

資産、負債、正味財産の推移

(単位：千円)



イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	74.3%	69.7%	69.9%	66.9%	73.9%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	59.4%	62.0%	59.3%	58.6%	55.7%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	10.3%	4.2%	4.1%	2.0%	11.3%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	25.7%	30.3%	30.1%	33.1%	26.1%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	1.4%	1.0%	0.2%	0.6%	0.4%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.6%	6.9%	5.8%	5.7%	5.8%
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	28.5%	26.1%	28.4%	29.2%	32.1%
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.57年	1.40年	1.53年	1.48年	1.68年
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	93.0%	92.1%	94.0%	93.7%	93.8%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△20.4%	△21.7%	△22.1%	△20.1%	△17.4%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	79.9%	75.6%	74.4%	71.4%	78.7%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	78.7%	74.8%	74.3%	71.0%	78.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	460.9%	440.8%	516.4%	576.0%	450.6%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.0%	7.9%	6.0%	6.3%	6.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	7.5%	8.6%	6.4%	6.7%	6.6%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1,219.6%	1,492.9%	1,017.4%	1,148.7%	788.7%
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0%	100.0%	--	--	--
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3%	99.3%	99.7%	99.3%	99.5%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	56.1%	54.8%	57.1%	57.7%	59.4%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	66.6%	63.0%	62.5%	65.6%	70.6%

- ・ 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券（固定・流動）
- ・ 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務
- ・ 要積立金＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度における諸活動に対応する収入および支出のすべての内容を明らかにし、また現金預金の1年間の動きを表すものです。

令和2年度の収入の部ですが、学生生徒等納付金収入は18億8,799万円となり前年度に比べ6,001万円増加しました。手数料収入は4,535万円で、前年度より552万円増加しました。寄付金収入は1億4,220万円で前年度に比べ876万円増加しました。補助金収入は7億7,954万円となりました。主な内訳は、国庫補助金収入として日本私立学校振興事業団から大学および短期大学の経常費の補助が1億3,714万円、高等学校および中学校の県補助金収入として群馬県から経常費の補助金が4億8,501万円、市区町村からの施設型給付費として幼稚園で7,821万円となっております。その他、資産売却収入4億円、付随事業・収益事業収入1,412万円、受取利息・配当金収入340万円、雑収入1億2,544万円、前受金収入3億6,496万円となりました。

令和2年度の前年度繰越支払資金を除いた収入は34億4,512万円で、前年度繰越支払資金を含めると73億1,886万円となり、前年度に比べ5億3,267万円増加しました。

一方資金支出の部では、人件費支出16億8,919万円で前年度より3,385万円減少しました。教育研究経費支出は4億8,683万円で前年度に比べ3,367万円増加しました。管理経費は1億7,300万円で前年度に比べ4,209万円減少しました。施設関係支出は6,297万円となっており主な内訳は空調入れ替え費用となっております。また、設備関係支出は8,438万円となっており主な内訳はサーバ・パソコン類の更新費用となっております。

これらの収入、支出により翌年度繰越支払資金は28億7,825万円となりました。

(単位：千円)

収入の部	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
学生生徒等納付金収入	1,758,013	1,794,409	1,780,914	1,827,979	1,887,992
手数料収入	38,600	41,178	43,411	39,825	45,345
寄付金収入	141,543	168,664	98,264	133,439	142,197
補助金収入	645,541	657,402	675,952	729,219	779,537
資産売却収入	0	149	0	150,000	400,000
付随事業・収益事業収入	11,640	15,806	20,617	18,408	14,120
受取利息・配当金収入	1,811	214	355	1,934	3,405
雑収入	85,598	28,153	209,211	148,316	125,438
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	235,106	231,417	336,973	337,232	364,956
その他の収入	938,465	1,527,880	193,895	369,383	125,991
資金収入調整勘定	△ 268,499	△ 279,219	△ 305,854	△ 397,972	△ 443,857
前年度繰越支払資金	2,730,378	2,867,255	3,454,771	3,428,433	3,873,737
収入の部合計	6,318,196	7,053,307	6,508,508	6,786,195	7,318,861

支出の部	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
人件費支出	1,599,640	1,532,291	1,556,470	1,723,031	1,689,185
教育研究経費支出	379,246	408,896	436,816	453,155	486,828
管理経費支出	239,326	430,013	201,077	215,083	172,997
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	33,570	685,020	33,452	219,816	62,969
設備関係支出	116,801	28,046	30,806	131,694	84,379
資産運用支出	513,263	95,965	435,223	150,001	1,870,885
その他の支出	790,267	907,673	529,845	215,800	212,246
資金支出調整勘定	△ 221,172	△ 489,366	△ 143,615	△ 196,122	△ 138,876
翌年度繰越支払資金	2,867,255	3,454,771	3,428,433	3,873,737	2,878,249
支出の部合計	6,318,196	7,053,307	6,508,508	6,786,195	7,318,861

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動ごと（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）の資金の流れを明らかにすることを目的とした計算書類です。企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当します。

(単位：千円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,647,635	2,662,076	2,668,686	2,869,405	2,943,395
教育活動資金支出計	2,175,838	2,163,157	2,194,347	2,391,269	2,348,513
差引	471,797	498,919	474,339	478,136	594,882
調整勘定等	83,807	312,327	△ 267,840	48,640	△ 50,115
教育活動資金収支差額	555,604	811,246	206,499	526,777	544,767
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	34,807	554,071	37,350	212,425	36,951
施設整備等活動資金支出計	250,371	713,066	64,258	351,510	1,230,946
差引	△ 215,564	△ 158,995	△ 26,908	△ 139,085	△ 1,193,995
調整勘定等	0	0	0	0	0
施設設備等活動資金収支差額	△ 215,564	△ 158,995	△ 26,908	△ 139,085	△ 1,193,995
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	340,041	652,252	179,591	387,692	△ 649,228

その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	889,142	966,984	274,301	266,741	487,678
	その他の活動資金支出計	1,092,306	1,031,720	480,230	209,128	833,937
	差引	△ 203,164	△ 64,735	△ 205,929	57,613	△ 346,260
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 203,164	△ 64,735	△ 205,929	57,613	△ 346,260
	支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	136,877	587,516	△ 26,338	445,304	△ 995,488
	前年度繰越支払資金	2,730,378	2,867,255	3,454,771	3,428,433	3,873,737
	翌年度繰越支払資金	2,867,255	3,454,771	3,428,433	3,873,737	2,878,249

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育活動、教育外活動、およびこれら以外の特別活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入前の当年度収支差額と基本金組入れ後の当年度収支差額を表示し、年度末の財政状況を表す計算書です。

令和2年度の決算は、事業活動収入計29億9,807万円、事業活動支出計26億7,014万円、基本金組入額6,928万円となり、当年度収支差額は2億5,865万円の収入超過となりました。

また、経常収支差額は2億9,146万円の収入超過、そのうち教育活動収支差額は2億7,394万円の収入超過、教育活動外収支差額は1,753万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は3,647万円の収入超過となっております。

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
		学生生徒等納付金	1,758,013	1,794,409	1,780,914	1,827,979	1,887,992
		手数料	38,600	41,178	43,411	39,825	45,345
		寄付金	126,324	137,459	61,332	121,014	130,337
		経常費等補助金	635,494	657,402	675,952	729,219	754,446
		付随事業収入	3,787	6,224	9,661	5,298	0
		雑収入	85,598	28,823	99,619	146,071	125,315
		教育活動収入計	2,647,815	2,665,495	2,670,888	2,869,405	2,943,435
教育活動収支	事業活動支出の部	科目	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
		人件費	1,566,784	1,509,400	1,556,470	1,723,031	1,689,185
		教育研究経費	605,533	635,724	682,397	702,137	745,740
		管理経費	253,140	279,195	260,756	273,840	233,099
		徴収不能額等	2,814	3,202	4,499	7,371	1,475
		教育活動支出計	2,428,270	2,427,521	2,504,122	2,706,379	2,669,499
		教育活動収支差額	219,545	237,974	166,767	163,027	273,936

教育活動外収支	事業収入の活動部	科目	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
		受取利息・配当金	1,811	214	355	1,934	3,405
		その他の教育活動外収入	7,853	9,582	10,956	13,110	14,120
		教育活動外収入計	9,664	9,795	11,311	15,043	17,525
	事業支出の活動部	科目	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計		0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額		9,664	9,795	11,311	15,043	17,525	
経常収支差額		229,209	247,770	178,077	178,070	291,461	
特別収支	事業収入の活動部	科目	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
		資産売却差額	0	149	0	0	0
		その他の特別収入	25,447	33,167	154,483	22,088	37,114
		特別収入計	25,447	33,316	154,483	22,088	37,114
	事業支出の活動部	科目	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
		資産処分差額	13,158	11,848	501	3,638	145
		その他の特別支出	42,375	183,263	411	1,384	497
		特別支出計	55,533	195,110	912	5,022	643
	特別収支差額		△30,086	△161,795	153,570	17,066	36,471
	基本金組入前当年度収支差額		199,124	85,975	331,648	195,136	327,933
基本金組入額合計		△100,000	△281,440	△414,680	△9,994	△69,279	
当年度収支差額		99,124	△195,465	△83,033	185,141	258,654	
前年度繰越収支差額		△2,472,621	△2,313,608	△2,509,073	△2,587,106	△2,398,904	
基本金取崩額		59,889	0	5,000	3,061	0	
翌年度繰越収支差額		△2,313,608	△2,509,073	△2,587,106	△2,398,904	△2,140,250	

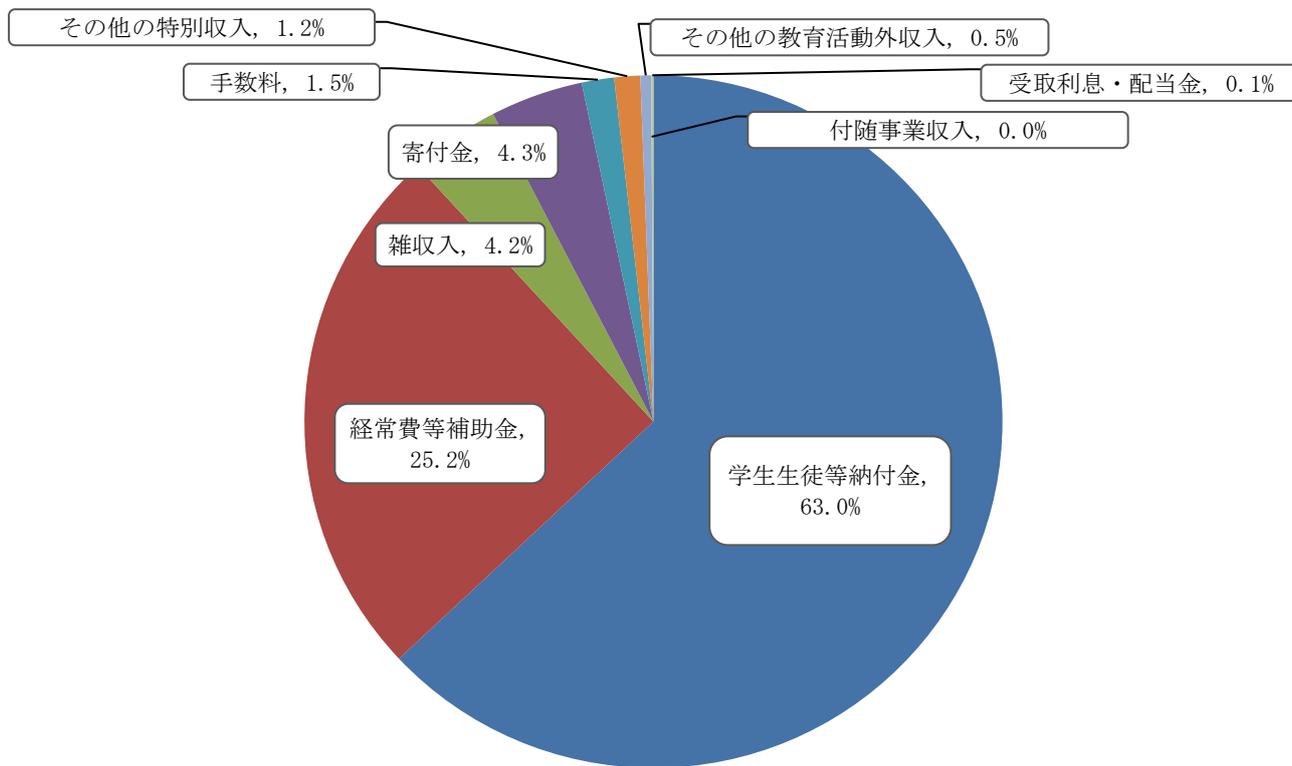
(参考)

事業活動収入計	2,682,927	2,708,607	2,836,682	2,906,537	2,998,074
事業活動支出計	2,483,803	2,622,632	2,505,034	2,711,401	2,670,141

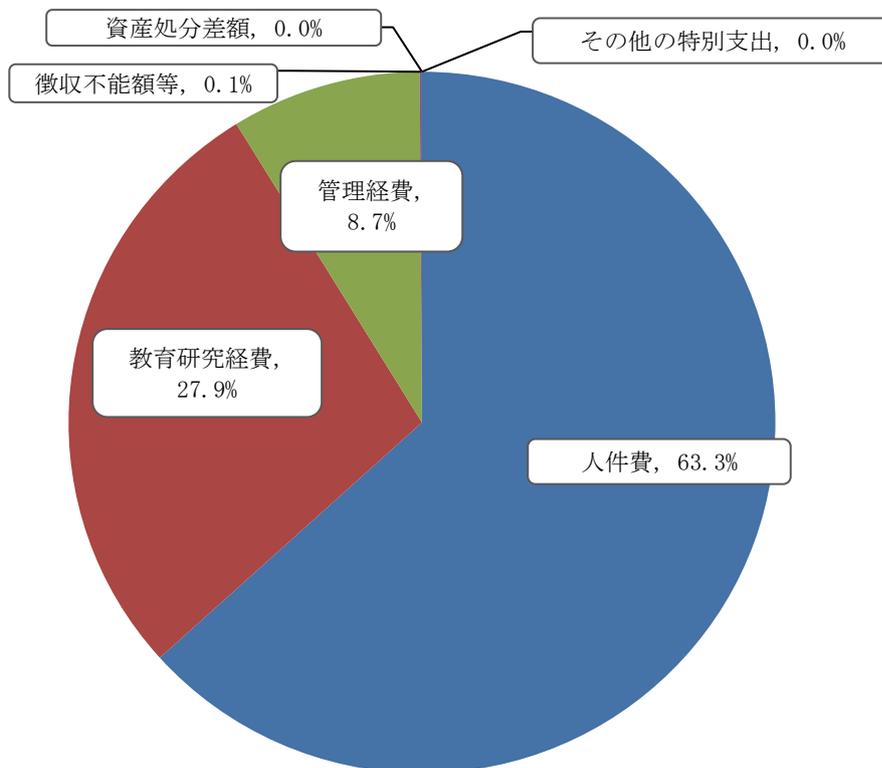
注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

イ) 事業活動収入および支出の構成比率

事業活動収入構成比率



事業活動支出構成比率



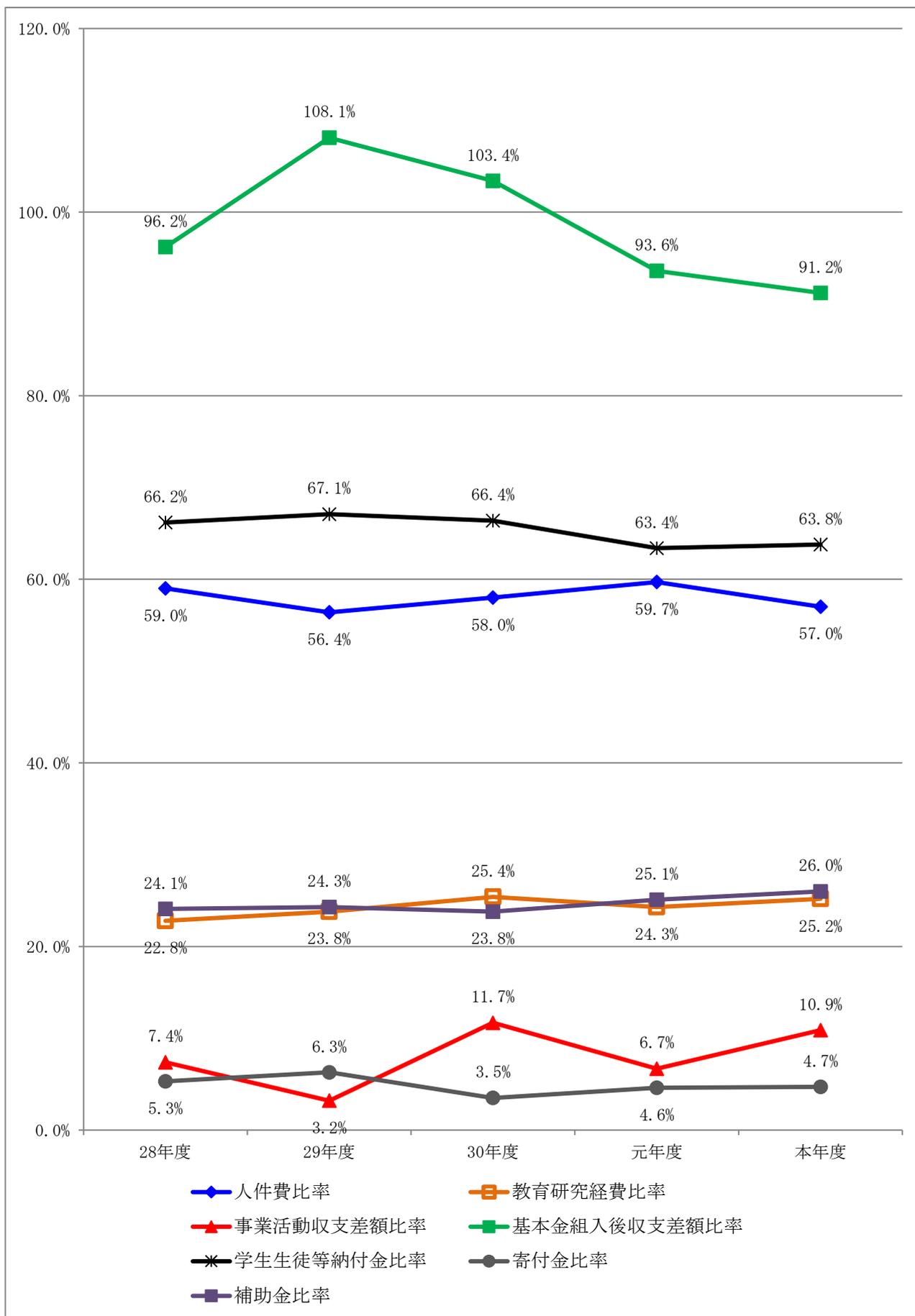
ウ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	28年度	29年度	30年度	元年度	本年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	59.0%	56.4%	58.0%	59.7%	57.0%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	89.1%	84.1%	87.4%	94.3%	89.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	22.8%	23.8%	25.4%	24.3%	25.2%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.5%	10.4%	9.7%	9.5%	7.9%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支差額比	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	7.4%	3.2%	11.7%	6.7%	10.9%
基本金組入後収支差額比	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	96.2%	108.1%	103.4%	93.6%	91.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	66.2%	67.1%	66.4%	63.4%	63.8%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	5.3%	6.3%	3.5%	4.6%	4.7%
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	4.8%	5.1%	2.3%	4.2%	4.4%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	24.1%	24.3%	23.8%	25.1%	26.0%
経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$	23.9%	24.6%	25.2%	25.3%	25.5%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	3.7%	10.4%	14.6%	0.3%	2.3%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.6%	11.7%	12.2%	11.4%	12.0%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	8.6%	9.3%	6.6%	6.2%	9.8%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	8.3%	8.9%	6.2%	5.7%	9.3%

- ・ 寄付金＝教育活動収支の寄付金＋特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付
- ・ 補助金＝経常費補助金＋施設設備補助金

事業活動収支関係財務比率

(単位：%)



(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：千円)

種類	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債権	419,600	414,760	△ 4,840
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合計	419,600	414,760	△ 4,840
時価のない有価証券	—		
有価証券合計	419,600		

② 借入金の状況

・該当なし

③ 学校債の状況

・該当なし

④ 寄付金の状況

・令和2年度は1億4,220万円でした。内訳は特別寄付1億1,779万円、一般寄付2,441万円となっております。

⑤ 補助金の状況

・令和2年度の補助金は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

項目	大学	短大部	高校	中学	幼稚園	合計
国 経常費補助金	98,840	38,301				137,141
県 経常費補助金			444,287	40,722		485,009
県 施設型給付費					78,210	78,210
県 その他	13,229	8,039	55,975	1,454	479	79,177
合計	112,069	46,340	500,262	42,176	78,689	779,537

⑥ 収益事業の状況

平成27年度より電気業を行っており、その状況は次のとおりです。

ア) 貸借対照表

(単位：千円)

	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	本年度末
流動資産	44,155	62,598	79,614	94,481	106,610
固定資産	325,781	309,201	294,577	281,679	270,303
資産合計	369,936	371,799	374,191	376,160	376,913
流動負債	7,888	9,751	12,143	14,112	14,865
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	7,888	9,751	12,143	14,112	14,865
純資産合計	362,048	362,048	362,048	362,048	362,048
負債・純資産合計	369,936	371,799	374,191	376,160	376,913

イ) 損益計算書

(単位：千円)

	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	本年度末
営業収益	30,876	30,228	30,684	31,307	30,174
営業費用	23,141	20,760	19,729	18,198	16,055
営業外収益	118	114	1	1	1
営業外費用	0	0	0	0	0
経常利益	7,853	9,582	10,956	13,110	14,120

⑦ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

役員、法人等の名称	資本金 又は 出資金	事業内容 又は 職業	関係内容		取引の内容
			役員の 兼任等	事業上の関係	
株式会社Welcome to talk	1,000万円	学校保健および医療に対するコンサルタント	1名	オンライン健康相談サービス契約の締結	健康相談サービス料の支払

イ) 出資会社

・該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

・該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経常的な収支バランスを示す経常収支差額比率について、表1のとおり安定してプラスを維持しており、また基本金組入前収支差額についても表2のとおりプラスの数字を維持しており経営基盤は安定しております。

少子化の進展により私立学校を取り巻く経営環境が増々厳しくなっているとともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響による本学園の財政状況に影響を与える可能性も想定し、今後も引き続き業務の効率化による無駄な支出の抑制に努め、学生生徒等納付金以外（補助金、資産運用収入）の増収を図って学校法人として永続的な経営のため努力を行っていく方針です。

表1

単位：％

	28年度	29年度	30年度	元年度	本2年度
経常収支差額比率	8.6 %	9.3 %	6.6 %	6.2 %	9.8 %

表2

単位：千円

	28年度	29年度	30年度	元年度	本2年度
基本金組入前当年度収支差額	199,124	85,975	331,648	195,136	327,933

(4) 計算書類科目について

① 資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部	
学生生徒等納付金収入	学生・生徒・園児から納付される授業料、入学金、実験実習料、施設設備費、教育充実費、校費を計上しており収入のうち最も大きな割合を占めます。
手数料収入	入学検定料、試験料、証明手数料等の収入を計上しております。入学検定料は翌年度入学希望者への入学試験を実施する際の収入で、試験料は追再試験等のために徴収する収入を計上しております。証明手数料は、成績・在学・通学等の各種証明書発行時に徴収する収入を計上しております。
寄付金収入	寄付者が用途を特定する特別寄付と特定しない一般寄付がありこれらを計上しております。
補助金収入	国及び日本私立学校振興・共済事業団や地方公共団体から交付される補助金を計上しております。
付随事業・収益事業収入	検定試験、預かり保育事業、一時保育事業等に係る収入や外部から委託を受けた事業による収入、収益事業における収入を計上しております。
受取利息・配当金収入	普通預金、定期預金等の利息を計上しております。
雑収入	教室等を外部団体へ貸し出した際の施設設備利用料、群馬県の私学振興会からの退職資金に係る資金や科学研究費補助金のうち間接経費充当分、また上記各収入以外の収入を計上しております。

支出の部	
人件費支出	教職員の本俸、期末手当、その他手当や日本私立学校振興・共済事業団掛金、私学振興会掛金（退職金関係）、労災保険等の所定福利費、退職金等を計上しております。また、理事および監事に対する報酬も計上しております。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費です。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費です。

② 資金収支計算書の科目

収入の部	
資産売却収入	土地、建物、構築物等の有形固定資産を売却した収入を計上します。また、有価証券等を売却した際の収入も計上します。
前受金収入	翌年度に入学する学生、生徒、園児等の学生生徒等納付金収入です。
その他の収入	特定資産からの繰入収入や前年度末未収入金に計上されたもので当該年度に収納されたもの、日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分、教職員の源泉所得税、学生や生徒の研修旅行費等を計上しております。
資金収入調整勘定	当年度中に収受すべき収入うち、入金が翌年度以降になるもの、当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの等を計上しております。
支出の部	
施設関係支出	土地、建物、構築物等の支出を計上しております。
設備関係支出	教育研究用機器備品、教育研究以外の目的に用いる管理要機器備品、図書、ソフトウェア、車両等の支出を計上しております。
資産運用支出	退職給与引当特定預金への繰入支出、第2号基本金引当特定預金への繰入支出等の使用目的を定めた特定の預金として繰り入れる際に支出を計上しております。
その他の支出	前年度未払金に計上されたもので当年度に支払いを完了した支出や預り金、次年度分を支払う前払金等を計上しております。
資金支出調整勘定	当年度の期末未払金、前年度にまでに支払った前期末前払金等を計上しております。

③ 事業活動収支計算書の科目

収入の部	
資産売却差額	簿価よりも高く売却された場合、簿価との差額を計上します。
支出の部	
資産処分差額	簿価より安く売却されたものについて簿価との差額を計上します。
基本金組入額	教育研究活動を行うための校地、校舎、機器備品、現預金等が必要となります。学校会計ではこれら資産の取得に当たった金額を基本金へ組み入れる仕組みとなっております。この基本金の対象資産は第1号基本金から第4号基本金の4つがあります。

④ 貸借対照表の科目

資産の部	
固定資産	有形固定資産、特定資産、その他の固定資産の3つの中科目に区分され、それぞれの内容は以下のとおりとなっております。 有形固定資産 貸借対照表日後1年を超えて使用される資産。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。 特定資産 使徒が特定された預金等。 その他の固定資産 その他の固定資産 上記以外の固定資産。
流動資産	現金預金、未収入金、前払金等をいいます。

負債の部	
固定負債	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する長期未払金、退職金支給規程による計算に基づく退職給与引当額等をいいます。
流動負債	未払金、前受金、預り金等で、その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいいます。
純資産の部	
基本金	学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額で、以下の4種類に分類されます。
第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものや新たな学校の設置もしくは既設の学校の規模の拡大・教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。
第2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。
第3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金の額。
繰越収支差額	過年度からの収支計算の結果、累積された収入又は支出の超過額。

(5) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人の運営の目的は、教育活動の永続的な実施であり、一般企業のような営利を目的とすることはできません。また、会計処理は「学校法人会計基準」に基づき、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の各計算書類の作成が義務付けられています。

資金収支計算書は、教育及び研究活動に要した全ての収入と支出の顛末を明らかにするもので、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に該当するものといわれています。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入および事業活動支出の内容や均衡状況を表しており企業会計の「損益計算書」に相当するものですが、企業会計の利益の多寡を明らかにすることを目的とする「損益計算」とは概念が異なります。

貸借対照表は、学校法人会計では主要な財産である固定資産から配列する固定性配列法を用いているのに対し、企業会計は流動資産から配列する流動性配列法により作成されています。また、企業会計では純資産（資産－負債＝純資産）を資本とし、学校法人会計では資産から負債を引いたものを「正味財産」とし、「資本」という概念を持たないことが特徴となっております。